

健康保険証に変更があったとき

健康保険証の記載内容に変更があった場合、左記制度の変更届が必要です。手続きに必要なものをご持参のうえ、市健康増進課医療年金担当（市役所1階④番窓口）まで申請してください。

子どもはぐくみ医療費助成制度

◎子どもの健康保険証の記号番号が変わり、新しい健康保険証が交付されたとき

◎扶養者が変わったとき

【手続きに必要なもの】

子どもの健康保険証・受給者証・印鑑

※被保険者または扶養者が変更された場合、所得課税証明書も必要となります。



重度心身障害者医療費助成制度

◎加入している健康保険証の記号番号が変わり、新しい健康保険証が交付されたとき

◎新しく手帳が交付されたとき（障がい の程度や等級の変更がない場合を含む）

【手続きに必要なもの】

身体障害者手帳・療育手帳・健康保険証・受給者証・印鑑

【お問い合わせ・申請先】

市健康増進課医療年金担当（市役所1階④番窓口）

☎32・4120 / FAX35・0173

Mail:kenkouzoushin@city.komatsushima.to
kushima.jp

3月は自殺対策強化月間です

自殺対策では、悩んでいる人に寄り添い、関わりを通じて「孤立・孤独」を防ぎ支援することが重要です。地域一人ひとりの「気づき」が自殺予防につながります。

ひとりで悩まず、誰かに話してみませんか。次の相談窓口までお気軽にご相談ください。

| 相談窓口 | 電話番号 | 開設時間 |
|------------------------------|--------------|--|
| 徳島保健所こころの健康担当 | 088・602・8905 | 8:30~17:00 月~金★ |
| 精神保健福祉センター (とくしま自殺予防センター) | 088・602・8911 | 9:00~16:00 月~金★ |
| いのちの希望 | 本部(徳島) | 088・623・0444 24時間☆ |
| | 県南(阿南) | 0884・23・4440 18:00~21:00☆ |
| | 県西(三好) | 0883・76・0444 18:00~21:00 月~金☆ |
| | 県央(阿波) | 088・696・4443 14:00~18:00 月~金☆ |
| | メール相談 | http://www.inochinokibou.or.jp/のメール相談フォームをご利用ください。 |
| 市保健センター | 0885・32・3551 | 8:30~17:15 月~金★ |

【お問い合わせ先】

市保健センター（ミリカホール内）

☎32・3551 / FAX32・4145

Mail:hokencenter@city.komatsushima.tokushima.jp

★は祝日、年末年始を除く

☆は年末年始を除く

